

令和2年分確定申告における感染症対策について

令和2年分確定申告については、確定申告会場への来場者の削減・分散を図るなどの対策により、申告相談を必要とする方々に安心して確定申告会場をご利用いただけるような環境整備を着実に進めてまいります。

1 確定申告期間中の来場者数の削減・分散

- 自宅等からの e-Tax 利用の更なる推進
- 公的年金を受給している方は期間前（2月16日より前）から申告相談を実施
- 確定申告会場以外における説明会や相談会の実施

2 会場内の混雑緩和

- 会場レイアウトの大幅な見直しによりソーシャルディスタンスを確実に確保
- 外部会場の追加借り上げによる会場開設期間の拡大
- “入場時間を指定した整理券”を発行（LINE を通じたオンライン事前発行も可能）して入場者数をコントロール

3 確定申告会場における基本的な感染防止策の徹底

- 入場時に検温を実施し、37.5 度以上の発熱がある方や検温を拒否する方等については入場をお断りする
- こまめな換気・消毒を実施
- 相談従事者は毎日検温する等体調管理を徹底

（参考）令和2年分確定申告の申告・納付期限

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和3年3月15日（月）

消費税および地方消費税（個人事業者） 令和3年3月31日（水）

※ 上記については、今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況等を踏まえつつ、柔軟に対応します。